

～ 団体登録申請書記入上の注意等 ～

※1 団体登録申請書については市外と市内で用紙が異なります。該当するものをお使い下さい。

※2 申請書について**今年度**のものをご使用下さい。(特にパソコン等で入力の際についてはご注意下さい)

○ 申請書を記入するにあたり、代表者および連絡先を記入して下さい。連絡先について代表者と同一の場合には 同上 としても構いません。また E-mail アドレスの記入もお願い致します。

- ・ 登録する団員は、団員もしくはその保護者が団体に登録(練習・滑走)する意思が明確にあることを確認し記入して下さい
- ・ 登録する指導者は、指導者がその団体において指導する意思が明確にあることを確認し記入して下さい
- ・ 登録する団員・指導者は正しく氏名・住所・年齢・性別・電話番号を記入して下さい

- ・ 指導者の登録については複数人数の指導者を登録することが出来ます。指導者を除く団員5名につき1名の割合で、指導者の団体練習時の滑走料が減免されます。(記入の指導者の人数が減免可能人数を超えて記入の際は減免対象者がわかるようにして下さい。)5名未満の団体について団体登録はできますが指導者の登録(減免)が適用されません。(減免適用例：6名の団体＝指導者1名減免、22名の団体＝指導者4名減免)
- ・ 団員は複数の団体にわたって登録をすることは出来ません※
 - ※ 但し指導者減免に関わる人数から除外する場合にはこの限りではありません。記入の際は他団体での登録の旨記入または明示して下さい
- ・ 登録する団員は、やまびこ国際スケートセンターを継続的に利用するものを記入して下さい
- ・ 指導者は、登録するスケート団体に所属し指導を行うものを記入して下さい
- ・ 指導者は他団体でも指導者登録することが出来ます
- ・ 指導者の滑走料の減免は登録した団体の練習時のみです。指導者個人での利用や他団体での練習等の際には適用されません
- ・ 利用日(練習日)には、なるべく明確な形での記入をお願いします

- ・ 登録後の団員の追加・削除、指導者の追加・削除および減免対象指導者の入れ替えは可能ですが審査等に時間がかかります。交付までの間は通常料金をお支払いの上ご利用下さい。(団員の追加及び削除によって指導者減免可能人数が変更となる場合があります)

不正行為(虚偽登録、不正登録、減免適用者以外の指導者証使用、個人使用時の指導者減免での入場など)があった場合には指導者登録の停止や団体登録の抹消等を致しますのでご注意下さい。また利用状況の確認を行う場合もありますのでご協力をお願いします。

- ※ 団員および指導者記入名簿が足りない場合には適宜コピーなどして記入して下さい。
- ※ やまびこスケートの森ホームページ内には Excel 形式のものがありますのでそちらを使用して頂いても構いませんが、記入後印刷および捺印して提出して下さい。

◎ プライバシーポリシー

申請書に記入された個人情報、スケートセンターを運営・管理する目的の範囲内で適正に取り扱いさせていただきます。